

会議概要

会議の名称	佐倉市上下水道ビジョンの策定及び料金等の在り方に関する懇話会
開催日時	平成27年7月14日(火) 午後2時30分から午後4時30分
開催場所	佐倉市役所 議会棟2階 第4委員会室
出席委員	三枝康雄委員(会長)、上田節子委員(副会長)、松井強委員、宮田年康委員、柳川由美子委員、山内久委員
事務局	立田上下水道部長、小川事業管理課長、古作事業管理課主幹、小川事業管理課副主幹、栗原事業管理課副主幹、前田事業管理課副主幹、松田事業管理課主事
会議次第	1. 開会 2. 議事 (1) 水道事業の経営診断の概要について (2) 下水道事業の経営診断の概要について 3. その他
配布資料	第2回懇話会次第 議題説明資料：佐倉市水道事業・下水道事業の経営診断の概要について 地方公営企業会計 用語解説
会議の公開又は非公開	公開(傍聴者2名)

佐倉市上下水道ビジョンの策定及び料金等の在り方に関する懇話会 要録

発言者	会議のてん末・概要
会長	<p>1. 開会 (略)</p> <p>2. 議事 議題(1)「佐倉市水道事業・下水道事業の経営診断の概要について」事務局からの説明をお願いします。</p>
事務局	<p>今回の資料は、前半が水道事業、後半が下水道事業の構成となっているので、はじめに議題1として水道事業についての説明を行い、休憩をはさんで、議題2として下水道事業についての説明をする。</p> <p>議題1「水道事業の経営診断の概要」について説明。</p>
会長	<p>事務局の説明に対し、各委員の質問、意見を順にいただきたい。</p>
委員	<p>資料の6～7頁の経営診断の概要についての総評の中で「経常黒字であり、内部留保資金を有していて良好としている一方で、収益性は低下傾向にある」との記載があるが、これはどのようなことを意味しているのか。いつかは資金が足りなくなってしまうということか。</p>
事務局	<p>現在40億円程度の現金の内部留保を有している。しかし、佐倉市上下水道ビジョンの計画期間である平成28年から平成42年にかけて、毎年単年度平均で17億円強の耐震化費用がかかるものと見込んでいる。それに対して、毎年減価償却費で内部留保できる金額は7億円程度であるため、10億円程度の差額が生じてしまう。そのため、借入を行わないと、現行の料金体系を維持した場合には、今後5～6年で資金が枯渇してしまうおそれがあることを意味している。借入を行うことは、将来に負担を先送りすることを意味する。</p>
委員	<p>資金が枯渇してしまう状況に直面した場合には、水道料金を値上げすることになるのか。</p>
事務局	<p>資金が枯渇してしまう状況に直面した場合には、耐震化計画を先延ばしにするか、それとも水道料金を値上げするか判断を迫られることとなるものと想定される。</p>

事務局	<p>今後の懇話会での議論において、佐倉市水道事業における財政推計結果を提示する予定である。財政推計結果の中でも出てくることとは考えられるが、水道事業においては現在 40 億円程度の現金の内部留保を有しているが、今後はそれが枯渇してしまう見通しを持っている。</p>
副会長	<p>資料の 10 頁で経費回収率について触れられており、平成 24 年と平成 25 年には 100%を下回っているとのことであった。また、経費回収率は、給水原価の上昇のために、平成 22 年以降低下傾向にあるとのことであった。経費回収率が低下傾向にある主な要因として受水費の増加が挙げられているが、平成 25 年から平成 26 年にかけては受水量を下げたことで受水費を削減したようであるが、受水費の単価は下がったのか。この間の経緯を教えてください。</p>
事務局	<p>平成 23 年から平成 24 年にかけては夏期の水需要の増大に対応するために、印旛広域水道用水供給事業からの受水量を 1.8 万 t/日から 2.1 万 t/日に大幅に増加させた結果、受水費も増加することとなった。現在は水需要が安定してきたために、平成 26 年の受水量は 2.0 万 t/日に減少させた結果として受水費は、平成 23 年・平成 24 年と比較して減少している。</p>
事務局	<p>受水量は、需要と供給のバランスで決定されている。(佐倉市内の) 井戸で汲み上げられる量は決まっているが、今後の人口減少のトレンドを見込むと、今後の受水量は減少していく可能性もある。しかし、受水量を下げすぎると夏期の天候が厳しい場合の水需要に対応できなくなるおそれがある。そのあたりのバランスをどのように取るかは非常に難しいところである。また、印旛広域水道用水供給事業への次年度分の受水量の届け出は、前年度の春頃に行われている。受水量は過去の実績を基に決定されているため、実際の水需要とでミスマッチが起きてしまうこともある。</p>
会長	<p>受水費の単価を今後下げることは可能なのか。</p>
事務局	<p>受水費の単価は平成 26 年度に改定されており、その後 5 年間は固定される予定である。</p>
委員	<p>資料の 6 頁に「経常黒字は主に新規の加入金収入に依存するものとなっております、注意が必要です」とあるが、どのような点に注意する必要があるのか。</p>
事務局	<p>これまでは人口減少が進む中でも民間開発がそれなりに進み、新規加入</p>

	<p>者が多かった。しかし、今後はそのような新規加入を見込むことが難しくなるという意味で注意が必要と表現した。</p>
事務局	<p>黒字が出ているといっても、本業のみで黒字になっているのではなく、これまでマンション建設等に支えられて新規加入件数が増加し、加入金収入によって黒字を実現できてきた。しかし、今後市内で人口減少が進むことを勘案すると、そのような収入を見込むことは困難であると想定される。</p>
委員	<p>資料の 16 頁に職員数の推移が掲載されているが、建設部門や経営部門の人員体制はどのようになっているのか。</p>
事務局	<p>平成 25 年時点においては、職員数 36 人のうち、建設に関わる職員が 8 名、管理・総務に係る職員が 14 名、水質管理や水道管の管理に係る職員が 14 名の体制となっている。なお、管理関係の職員数については、各事業体の中でばらつきがある状況に見受けられる。</p>
委員	<p>建設関係の職員数が 8 名というのは少なすぎるように感じる。そのため、その職員数で今後増加することが想定される耐震化事業を進めていくのは困難ではないか。</p>
事務局	<p>上下水道ビジョンの計画期間中において増加していくことが想定される耐震化事業を適時適切に実施していくためには、どの程度の職員数が必要となるかを検討していきたいと考えている。</p>
事務局	<p>平成 18 年度からの管路工事の発注実績についてみると、年間 40 本前後を発注している。これまでの実績からすると、今後の耐震化事業の増加に対しては、1 件当たりの管路工事の延長を伸ばすことなどで対応していくことが可能であると考えている。</p>
事務局	<p>佐倉市全体では少ない職員数で諸々の業務に対応しているのが現状である。特に、技術系の職員が少ない。また、職員の高齢化が進んでいることも悩ましい点である。そのような状況の中、平成 27 年度は上下水道で組織を統一し、水道事業と下水道事業の間で職員をうまく融通させるような体制づくりに努めて効率化を図りたいと考えている。また、今後は、職員の採用増加も含めて対応していこうと考えている。業務の発注に関しては、発注方法の改善や業務区域の見直しなどで業務量を平準化していきたいと考えている。</p>

委員	<p>全国の事業体をみてもコールセンター等の受付業務は民間委託されており、本庁部門の業務の効率性を高めているケースがみられる。職員採用については、人材の東京一極集中が進んでおり、地方部に優秀な人材が集まりにくい現状がみられる。そのような状況においては、民間事業者の知見・ノウハウを活用することも必要ではないか。また、事務部門の職員については、知見・ノウハウの転用を図りやすい面があるが、技術部門の職員については、その専門性ゆえに転用が難しいケースもみられるのではないか。そのため、今後いかにして技術系職員を確保していくかも課題として挙げられるのではないか。</p>
会長	<p>佐倉市上下水道部では、どのような事業・領域で民間委託が行われているのか。</p>
事務局	<p>料金徴収や浄水場の維持管理については委託しているが、管路の保守などの委託については行っていない。委託を検討するに当たっては、どの程度までの委託費を見込むか考慮する必要があるとともに、委託を行う場合には、委託先を適切にモニタリングしていく市側の体制を検討する必要がある。</p>
事務局	<p>太田市上下水道局における水道事業包括業務委託のように、予算・決算を作成するところまで外部委託することで職員を削減している事例がある。全国的にみても、職員が減少する中で委託範囲を増加させている傾向がみられる。このような官民連携（PPP）の事業は、現在注目されている取組と捉えている。</p>
委員	<p>職員数については、定員管理の適正化の影響もあって増加させていくのはなかなか難しいのが現状であると考えられる。特に上下水道部門は、一般会計部門と比較して職員数を増加させることが難しいものと考えられる。そのような状況の中、外部委託を行うことによって、職員数の不足を補ってきた事業体は全国で数多くみられる。ただし、浄水場の維持管理業務を民間委託した場合、大規模事業体においては比較的モニタリングも容易であると考えられるが、小規模事業体においてはそもそも職員数が不足しており、適切なモニタリングに手を回すことが難しい現状にあるのではないかと推察される。</p>
会長	<p>資本報酬の考え方は理解するのがなかなか難しいので、もう少し詳しく説明していただきたい。特に佐倉市では、どのような方法で資本報酬を設定しているのか説明していただきたい。</p>

事務局	日本水道協会によると、資産全体の 3%程度を資本報酬とするとされている。
委員	資産の何%を資本報酬に設定するかについては、日本水道協会による水道料金算定要領に記載されている。資本報酬は事業体の置かれた経営状況によって異なってくるが、日本水道協会では事業体にアンケートをしたなかで、水道料金算定要領では 3%を標準として各事業体が決定するものとしている。
事務局	前回の料金改定の際には、資本報酬を 2%見込んで料金算定を行った。当初は 2%を上回る水準で確保でき、黒字分を建設改良費の財源としてきた。そのため、現在内部留保を 40 億円程度蓄積できている側面がある。しかし、平成 26 年度の概算では 0.5%の資本報酬率となっており、当初想定していた資本報酬率 2%を大きく下回っている。今後も現行の料金体系を維持した場合、2%の資本報酬率を見込むことが可能であるかどうかは難しい点である。
会長	先ほど加入者に係る説明があったが、これは人口減少が進む状況においても、マンション建設が進むことで世帯数が増加し、給水件数は増加してきたことを示している。しかし、今後はマンション建設等を見込むことは困難であるため、これまでと同水準程度の加入者を見込むことが難しくなってきているとの理解でよいか。
事務局	その通りである。
会長	資料の 9 頁の営業収益営業利益率の他事業体との比較において、千葉市が-52.7%となっているが、この数値は正しいのか。
事務局	千葉市はほとんどの地域に対して千葉県営水道が水を供給しており、千葉市が供給しているのはごく一部にとどまっている。そのため、料金は千葉県営水道と同等の料金水準に抑えている。そのため、費用を全て賄っておらず、不足分を繰入金で賄っているのではないかと推察される。実際には、業務運営に必要な費用を賄える収入を確保できていない可能性がある。そのため、収入と比較して費用が大きくなり、営業収益営業利益率が低くなっている可能性がある。
委員	平成 26 年度の決算見込みでは給水原価は下がっているのか。

事務局	平成 26 年度は受水費が減少しているため、前年度と比較して給水原価は 2 円弱改善している（下がっている）が、それでも供給単価を上回っているため、経費回収率は 100%を下回っている。
会長	<p>それでは、ここで休憩に入らせていただく。再開後に議題 2 に移る。</p> <p>(休憩)</p>
会長	それでは、議事を再開する。議題 (2) 「佐倉市下水道事業の経営診断の概要について」事務局からの説明をお願いします。
事務局	議題 (2) 「佐倉市下水道事業の経営診断の概要について」説明。
会長	事務局の説明に対し、各委員の質問、意見を順にいただきたい。
委員	水道事業と比較して下水道事業においては、現金が不足しているとのことだが、今後下水道事業を救済するために、水道事業から資金の融通をすることはできるのか。また、一般会計からの繰入金を見込むことは難しいのか。その他にも、何か不慮の事故が起きた場合に具体的な改善策はあるのか。
事務局	短期的には、水道事業から下水道事業に資金を利息付で貸すことはありうるし、制度的にも認められている。ただし、そのことはその場しのぎの策であり、本質的な解決にはならない。重要なことは、将来的に本業で利益を出させるような使用料収入を確保する点にあると考えている。市からの繰入金については、全国の下水道事業体をみても多く投入されているのが現状である。本来的には汚水私費の原則に則って、使用料で経費を全て賄うことが望ましいが、市民対応としてそこまでの値上げをすることができていないのが現状である。ただし、やはり下水道事業の赤字補填に繰入金つまり税金を投入することは望ましくなく、受益者負担の原則にのって経営を考えることが望ましいと考えられる。
委員	地方公営企業法を適用したことによって顕在化したことではあるが、これまで赤字で事業運営してきた点が官庁会計によって見えなくなっていた面がある。そのため、これまで使用料の不足分については、一般会計からの繰入金で補ってきたのが現状であるのではないか。

事務局	<p>下水道事業は、国庫補助金が多く費やされている、いわゆる補助金行政という点で水道事業とは異なっている。つまり、新規建設に係る費用の50%を国庫補助金、45%を企業債、5%を受益者負担金で賄う制度となっている。それに対して、水道事業の場合はほとんど補助がないため、下水道事業と水道事業を同じように捉えることは難しいかもしれない。</p>
副会長	<p>水道事業では利用者の新規加入時に加入金を徴収するとのことであるが、下水道事業にはそのような類似した制度はあるのか。</p>
事務局	<p>下水道事業には受益者負担金という制度がある。受益者負担金は、公共下水道の整備時に整備区域の土地所有者から徴収するものである。受益者負担金は、整備面積に単価を乗じて算出される制度となっている。</p>
委員	<p>都市計画法に則って受益者負担金の制度がある。ただし、大都市ではこの制度はないことが多い。多く下水道事業では、一般会計から下水道事業に対して毎年多額の赤字補填的な意味での基準外繰入金が入入されている。このような状況を勘案すると、下水道事業体はもっと自立する必要があるものと考えられる。都道府県レベル（流域下水道事業体）でも企業会計を導入している事業体は、関東圏域でいうと埼玉県、茨城県、東京都だけである。そのため、流域下水道事業体が企業会計を適用した場合、これまで隠れていた財務状況の悪さが一気に顕在化することとなる。その場合、流域下水道維持管理負担金の設定のあり方をどのように考えるかが悩ましいところであり、同一の流域下水道事業体に所属する事業体との協議も難しくなるのではないかと推察される。</p>
会長	<p>佐倉市下水道事業において、基準外繰入金を投入しているのか。</p>
事務局	<p>かつては基準外繰入金を投入していたが、現在は投入していない。</p>
会長	<p>有収率は、平成25年度時点で82.6%であるが、水準としてこの程度のものなのか。不明水が20%程度あるのは多いように感じる。</p>
事務局	<p>有収率は、地下水の入り込みもあって不明水が多くなっているのが現状である。</p>
会長	<p>地方公営企業法の適用によって、企業会計に移行したことで経営状態の悪さが顕在化したので、早急に使用料水準・使用料体系のあり方について検討する必要がある点は理解できる。</p>

委員	使用料のあり方については、20年間も検討していない弊害があるものと考えられる。これまでは、借入金が少なかったからやってくることができた側面があるのではないか。
事務局	佐倉市の下水道事業においては、これまで民間事業者が果たしてきた役割（民間開発）が大きい。近隣の事業者と比較しても、佐倉市の下水道施設は民間事業者から贈与された受贈財産の比率が高い点が特徴的である。
会長	水道事業と含めて何かご質問・ご意見はないか。
委員	八ツ場ダムが完成すると、受水費はどの程度増加することとなるのか。
事務局	具体的にどの程度費用が増加するかについては述べることができないが、佐倉市では現在4割程度である受水量の割合を6割程度まで高めることになるものと想定される。八ツ場ダムは平成31年に完成する予定であり、そのあたりの詳細については、今後の検討事項であると考えている。
委員	佐倉市の水需要など取り巻く状況を総合的に勘案し、料金・使用料体系については検討する必要があるのではないか。
会長	佐倉市上下水道ビジョンを策定する際に、料金・使用料のあり方について検討する必要がある。水道事業と下水道事業は似て非なる事業であるので、それぞれ独立して料金・使用料のあり方について検討する必要がある。ただし、組織のあり方等を考えるにあたっては、上下水道を一体的に捉えていく視点もあり得るという理解でよいか。
事務局	その通りである。ただし、料金・使用料の改定時期や値上げ幅については、上下水道でバランスをみる必要がある。
会長	料金・使用料の値上げに対しての市民の意向は、アンケートで把握できるようになっているのか。
事務局	その点については、アンケートで反映できるようになっており、料金・使用料に対しての市民感情が明確に反映されている。なお、アンケート結果については、次回の懇話会にて提示する予定である。
会長	定刻となったので、本日の議事はこれで終了する。最後に、「3.その他」

	について事務局から願います。
事務局	第2回懇話会資料については、事前に見つかった修正点を反映させた上で公表することを予定している。また、第3回懇話会については、8月18日(火)の14時30分より今回と同じ会場で開催予定である。
会長	それでは、これで本日の会議を終了する。